

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第20号	平成28年度宝塚市一般会計補正予算 (第5号)	可決 (全員一致)	2月28日
議案第21号	平成28年度宝塚市特別会計国民健康保 険事業費補正予算(第6号)	可決 (全員一致)	
議案第22号	平成28年度宝塚市特別会計国民健康保 険診療施設費補正予算(第3号)	可決 (全員一致)	
議案第23号	平成28年度宝塚市特別会計農業共済事 業費補正予算(第3号)	可決 (全員一致)	
議案第24号	平成28年度宝塚市特別会計介護保険事 業費補正予算(第5号)	可決 (全員一致)	
議案第25号	平成28年度宝塚市特別会計宝塚すみれ 墓苑事業費補正予算(第4号)	可決 (全員一致)	
議案第27号	宝塚市市税条例等の一部を改正する条例 の制定について	可決 (賛成多数)	
議案第28号	職員の勤務時間その他の勤務条件に関す る条例及び宝塚市職員の育児休業等に関 する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	可決 (全員一致)	
議案第29号	宝塚市職員の配偶者同行休業に関する条 例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第30号	宝塚市職員の修学部分休業に関する条例 の制定について	可決 (全員一致)	
議案第40号	財産(宝塚市新庁舎・ひろば整備事業用 地)の処分について	可決 (全員一致)	

## 審査の状況

- ① 平成29年 2月23日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○浅谷 亜紀 梶川 みさお 北山 照昭  
たけした 正彦 となき 正勝 中野 正 みとみ 稔之  
山本 敬子
- ② 平成29年 2月28日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○浅谷 亜紀 梶川 みさお 北山 照昭  
たけした 正彦 となき 正勝 中野 正 みとみ 稔之  
山本 敬子
- ③ 平成29年 3月15日 (委員会報告書協議)
- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○浅谷 亜紀 梶川 みさお 北山 照昭  
たけした 正彦 となき 正勝 中野 正 みとみ 稔之  
山本 敬子

(◎は委員長、○は副委員長)

**議案番号及び議案名**

議案第20号 平成28年度宝塚市一般会計補正予算(第5号)

**議案の概要**

補正後の平成28年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

803億8,519万4千円(12億6,074万4千円の減額)

**歳出予算の主なもの**

**増額** 病院事業会計補助金  
 特別会計国民健康保険事業費繰出金  
 生活保護事業  
 国の補正予算に係る事業

**減額** 執行額の確定に伴う執行残

**歳入予算の主なもの**

**増額** 国庫支出金 子ども・子育て支援交付金  
 生活保護費負担金  
 学校施設環境改善交付金  
 繰入金 財政調整基金とりくずし  
 市債 小・中学校施設整備事業債

**減額** 配当割交付金  
 地方消費税交付金  
 普通交付税  
 国庫支出金 臨時福祉給付金給付事業などに係る補助金  
 社会資本整備総合交付金  
 市債 街路整備事業債

**第2表 継続費補正**

**追加** 長尾中学校屋内運動場改築事業  
**年割額の変更** 中央公民館整備事業ほか1件

**第3表 繰越明許費補正**

**追加** 新庁舎・ひろば整備事業ほか18件  
**変更** 小・中学校施設整備事業

**第4表 地方債補正**

**廃止** 花屋敷グラウンド周辺整備事業債  
**限度額の増額** 河川整備事業債ほか3件  
**限度額の減額** 共同利用施設整備事業債ほか8件

論 点 なし

<質疑の概要>

問 1 特産品等開発及び販路拡大支援事業補助金は、国の交付金対象ではないと思うが、今後、この事業は廃止するのか。また、この事業でどのような効果があったのか。

答 1 特産品等開発事業については現在、国の地方創生加速化交付金を平成 27 年度の 3 月補正で計上し平成 28 年度に繰り越して事業を行っている。一方、販路拡大支援事業及び設備投資は当該交付金の申請内容になじまず対象とならなかったが、市の予算で事業を行っている。いずれの事業も平成 29 年度予算に計上し、事業の廃止予定はない。また設備投資については平成 28 年度に 2 件の支援を行い、新規検査機の導入などにより、その会社等の発展や商品開発の向上などに貢献していると思っている。

問 2 光熱水費が、小学校運営事業で 3,900 万円、中学校運営事業で 1,900 万円減額となっているが、その理由は。

答 2 電気・ガス料金の単価の値下がりによるためと、当初予算は急激な価格変更への緊急対応を考慮した算定であり未執行額が発生したため。

問 3 きずなの家ともにいきる宝塚の運営者から、きずなの家の事業補助金が 3 年後になくなると聞いたが、この補助金制度は今後どうなるのか。また、補助がなくなった後は、市が引き続き運営するのか。

答 3 この補助制度は、当初開設から 3 年間の運営補助としていたが、見直しにより 5 年間は全額を補助し、その後 3 年間は半額の補助をすることとしている。当該きずなの家は 3 年後に半額補助の期間が終了するが、実施している外国籍の子どもたちへの支援などの事業は非常に大事なものと考えており、3 年後以降も引き続き事業が継続できるような方策を関係部局と協議している。

問 4 認定こども園施設整備事業が 6,900 万円ほど減額になっている理由と、この事業で実施する認定こども園の内容は。

答 4 本年度 2 園の認定こども園化を予定していたが、1 園については認定こども園化を断念したため減額し、実施する 1 園については補助基準額が下がったため減額している。また、実施する園は逆瀬川幼稚園の認定こども園化であり、本年 4 月から 10 人の子どもを受け入れる。

問 5 阪神北広域こども急病センター運営事業分担金が 1,553 万円ほど減額となっているが、各市の分担割合が変わったのか。

答 5 常勤職員の確保のための予算を計上していたが、深夜のみの勤務であるため人材確保に苦慮し、最終的に確保できなかったため減額している。また、平成 27 年度から西宮市が深夜帯の受診について参加しており、当初の予定より西宮市の負担額がふえ

たため、本市の負担額が減少したものを。

問6 母子保健健康診査事業の妊婦健康診査費助成金が1,887万円ほど減額となっているが、これは対象者が予測より少なかったのか、それとも周知が不足していたからなのか。

答6 妊娠届出数が減少傾向にあり、そのことが減額の一つの理由である。また、7万円であった限度額を本年度から8万6千円に増額しているが、平成27年度に妊娠届出をして、引き続き平成28年度に妊娠している人の追加助成が、見込みより少なかったことも減額の理由である。

問7 一般市道新設改良事業の2億7,727万4千円の減額については、国の交付金が予定どおり受けられなかったためとのことであり、この減額の対象は、西谷の桃堂峠と安倉の道路だと思うが、減額による未施工の部分については、平成29年度に交付金の申請をするのか。

答7 桃堂峠については、現在の施工部分までの交付金を受けており、残りの区間については平成29年度に実施する予定で、来年度事業費の見込み額2億7千万円に関して交付金の申請をしている。安倉の道路については県道尼崎宝塚線の事業に関連する市道の拡幅であるが、県の事業が難航しているため、本事業について減額したものを。

問8 花屋敷グラウンド周辺整備事業のアクセス道路の整備について、ゴルフ場であった時の道路部分を利用して整備する予定で進めており、土地の買収が難しい箇所があると聞いているが、この減額の内容は。

答8 整備するエリアの中に3筆の民有地があるが、現在のところ所有者と十分な協議ができておらず、まだアクセス道路の整備を進められる状況にないため、今回この予算を減額するもの。今後地元協議も含め環境が整った後、再度予算を計上し整備を進めたい。

問9 花屋敷グラウンドのアクセス道路整備については、平成26年度末作成の基本構想(案)の時点で、現道拡幅によるアクセス道路のルート案が望ましいとし、ルート内の民間所有地3筆の買収をすると発表された。その後、市有地部分での対応に変更し、測量調査を行ったが、もともと困難な状況であり、結局元の案に戻している。傾斜地であり、現場を見ればグラウンド部分に道路をつくるのは困難なことは明白であるが、何のために変更を行ったのか。時間がかかるほど、近隣住民から反対の声が上がってくるのではないのか。また、測量、設計にいくらかかったのか。

答9 北側からのアクセス道路の測量設計を平成26年度に実施し、金額は526万5千円であった。あわせて基本構想の策定を約414万円で委託した。基本構想の時点では、現道を生かしたルートでのアクセス道路整備という方針で行ってきたが、事業費や地

元の状況などを踏まえ、市有地内で道路整備ができないか改めて検討を行った。結果、テニスコートやサッカーグラウンド内に大きな道路構造物を整備しなくてはならないことがわかり、再度、用地交渉を行って進めるよう方針を元に戻した。今後、地域住民や隣接の川西市側に対しても丁寧な説明をし、理解を求め、鋭意進めていきたい。

問10 蔵人共同浴場耐震補強工事費の減額について、当初の想定より多額の費用が必要となることから、耐震補強工事の実施と施設のあり方を検討するためとのことだが、どういう状況か。また浴場の生命線とも言える給排水管の老朽改修も必要とのことだが、この施設は全面的な建てかえが必要ではないか。市として今後も継続して運営していくのか、公共施設マネジメントの観点からも考え直さないといけないのでは。

答10 当初、耐震補強工事費の予算を計上していたが、実施設計の結果、工事費が約4倍になり、給排水管の改修もあわせるとさらに多額の費用が必要となるため、現在、検討会で耐震工事の是非について検討している。平成27年度は施設運営者の努力もあり年間7万人を超える利用者があったが、耐震工事の対象である番台や脱衣所等の木造部分は、昭和45年の建築であり築46年を経過する。給排水管の入れかえなど今後必要な費用や事業効果、財源等とあわせて、公共施設マネジメントの観点等も踏まえ総合的に検討しており、現在は建てかえの考えはないが、今後、その可能性についても検討事項に加える。

問11 都市計画道路荒地西山線整備事業の減額について、この事業は国の補助金を受けて行っているが、現在のところ、どの程度補助金を受けられているのか。また、この事業の完了予定はいつなのか。

答11 最も困難な阪急今津線との立体交差部分は既に完了し、総事業費115億円の事業のうち残る事業費は23億8千万円となっている。国の補助金は、立体交差部分の工事期間は年5~6億円であったが、平成28年度では2億1,900万円となっている。この事業は平成30年度までの予定であり、年2億円前後の補助金では平成30年度の完了は難しい。平成29年度と平成30年度の2カ年で、できるだけ多くの補助金を獲得し事業を進めるよう努力したいと考えており、国に対し積極的に要望を行っている。

問12 高齢者バス・タクシー運賃助成は、利用見込みが6割、実際の利用率が4割と、せっかくある制度なのに利用者が少ない。これは使いにくい制度であるため見直しが必要ということなのか。市として、どこに課題があると捉えているのか。

答12 申請率が非常に低く、利用率も低くなっているが、とりあえず申請して、年度末の2月、3月に駆け込みで利用する人も多く、平成27年度では、1月に42%であった利用率が、最終的に50%を超えているという状況である。そもそもの目的が社会参加・健康促進のためであるが、状況も踏まえ今後検討していきたい。

問 1 3 財政調整基金の残高が 45 億 7 千万円ということで、一般的に財政調整基金は標準財政規模の 10%以上と言われているが、本市の標準財政規模が 400 億円とすると 40 億円以上でないとならず、ぎりぎりの状態である。しかも、本年は特別なことがないのに 7 億円のとりくずしを行うが、今後、特別な財政需要があった場合にこの状態に対応できるのか。財政調整基金をふやすために剰余金を積んでいく必要があるが、この数年で交付金収入等の見込みについても状況が変わってきている。平成 29 年度に向けてどのように考えているのか。

答 1 3 交付金等について、平成 28 年度については、国の経済状況の影響があり大きく落ち込んだ。平成 29 年度当初予算編成においても国が出した地方財政対策の伸び率がマイナスになっているため、地方譲与税、交付金関係は平成 28 年度と比べ大きく下回った編成をしている。今まで交付金は伸びていくという見込みで、結果的にうまくいっていたが、歳入の状況を見ながら、歳出をしっかりと考えていかないとならないと強く認識しており、今後行革の取り組みも含めしっかりと取り組んでいきたい。

問 1 4 普通交付税が見込みより 3 億 7,630 万円ほど減ったが、7 月に交付決定されているのに、なぜ、3 月補正で減額しているのか。9 月定例会や 12 月定例会での補正はできなかったのか。補正がおくれることで、10 月の財政見通しに反映できていないのではないか。

答 1 4 財政見通しにおいては、普通交付税は交付決定額で見込んでいる。過去から普通交付税を 3 月補正で減額してきたのは、特別交付税の交付は 3 月で臨時財政対策債も含めセットで見ているため。譲与税、交付金とも連動しており歳入を総額で見ているが、本年度、譲与税、交付金も含め厳しい状況となり、今後、補正計上の時期を慎重に判断していきたい。

問 1 5 行革の取り組みとして、不足する財源を人件費で 3 分の 1、施策の見直しで 3 分の 1、できるだけ日々の歳出を削減して 3 分の 1 で捻出するとのことであったが、職員給与を減額したことの効果額はわかるとして、それ以外の効果額はどうなっているのか。現時点での決算見込みに表れているのか。

答 1 5 今回の決算見込みは、3 月補正を踏まえ最終的な決算がどのようになるかの見込みを出しており、行革の効果額がわかるようには作成できていない。施策の見直しと歳出の削減で 7 億 2 千万円を目標としており、一部は既に決算見込みに含まれているものもあるが、今後の執行管理により出てくるものもある。その約 7 億円で、今回補正予算に計上している 7 億円の財政調整基金のとりくずしをカバーしたいと考えている。

問 1 6 行革の取り組みにより、7 億円の財政調整基金とりくずしはカバーできるということか。また、これまでの財政運営で財政見通しから大きく乖離したことはあったか。

答 1 6 執行管理により約 7 億円の効果が出れば、財政調整基金とりくずし分を戻すことができると考えており、平成 25 年度以前は、そのように財政運営してきた。ただし、約 7 億円の効果が出るかどうかは、出納閉鎖を迎えないとわからない。また、財政見直しについては、見積もりを行うのは難しく、特に歳入の見積もりは非常に難しい。景気の動向や税制改正の影響で思いどおりいかない状況はあるが、ここ数年の状況では、見込みと実態に大きな乖離はない。

問 1 7 財政調整基金のとりくずしを行わずに、予算編成を行うことが理想であるが、そのような財政運営は可能か。

答 1 7 平成 22 年度までは、財政調整基金をとりくずさないことを目標にしていたが、平成 23 年度からの第 1 次の行財政運営アクションプランからは、財政調整基金をとりくずしても 1 年間の執行管理により積み戻すよう方針を転換した。当然基金をとりくずさずに予算を編成するのが本来あるべき姿であるため、できるだけそういった財政運営を目指すようにしている。

自由討議	なし
------	----

討 論	なし
-----	----

審査結果	可決（全員一致）
------	----------

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第21号 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第6号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 295億7,733万円（652万円の減額）	
<b>歳出予算</b>	
増額	一般被保険者療養給付事業
減額	特定健康診査等事業
<b>歳入予算</b>	
増額	一般会計繰入金
減額	前期高齢者交付金
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	特定健診受診者の当初見込みが今年度58%となっているが、50%や55%など年度によって差がある。見込みを設定するときの根拠は。
答1	特定健診受診率は特定健康診査の実施計画の中で平成25年度から目標数値を定めており、平成25年度は45%、平成26年度は50%、平成27年度は55%、平成28年度は58%、平成29年度は60%と目標数値を年々上げている。
問2	年々、少しずつでも受診率を上げたいという意図であろうが、今年度の実績見込みは40.7%と目標数値には届かない。思い通りには受診率が伸びていないのか。
答2	各年度の受診率の実績値は平成25年度は36.9%、平成26年度は38.5%、平成27年度は38.9%、平成28年度見込みは40.7%である。平成27年度の兵庫県の平均は34.6%なので、県平均よりは上回っており、年々受診率も上がっている状況である。
問3	平成29年度は受診率の目標が60%で、平成28年度の見込みが40.7%であれば目標値と実績値の乖離が大きい。年々受診率は上がっているとはいえ、上げ幅をもっと伸ばしていかないといけない。そのために何をやっていくのか。
答3	平成28年度は10月、11月といった受診希望の多い時期に休日健診を実施したり、医療機関にも協力を得てかかりつけ医に特定健診の受診を勧めてもらったり、自治会でチラシを回覧していただくといった取り組みを進めている。
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第22号 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第3号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 増減なし	
<b>歳入予算</b>	
増額	一般会計繰入金
減額	診療報酬
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	なし
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第23号 平成28年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算（第3号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の平成28年度宝塚市特別会計農業共済事業費の歳入歳出予算の総額 1億1,588万3千円（404万3千円の増額）	
<b>歳出予算</b>	
増額 死廃共済事業	
<b>歳入予算</b>	
増額 農作物共済勘定からの繰入金	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第24号 平成28年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第5号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の平成28年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 193億4,442万2千円（655万1千円の減額）	
<b>歳出予算</b>	
減額 介護認定事業	
<b>歳入予算</b>	
減額 繰入金 その他一般会計繰入金	
<b>論 点</b> なし	
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	いきいき百歳体操の実施箇所が、ゴールドプラン上の計画数は72カ所で平成28年度の立ち上げ見込みが67カ所であり、まだ5カ所足りていないが、及第点をつけられるのか、それとも取り組みはまだ不足していると考えているのか。
答1	現在の実施箇所数は63カ所で今年度末には67カ所で実施予定であり、概ね計画どおりに普及していると考えている。
問2	いきいき百歳体操の実際の取組人数は。
答2	平成27年度では44カ所で取組まれ、1,073人である。平成28年度は1,300人程度と見込んでいる。
問3	いきいき百歳体操は、地域包括支援センターごとに会場や所属団体があって実施しており、実施箇所数と対象人数はだいたい比例していると思われるが、積極的なところとそうでないところといったような地域の偏在はなく実施できているか。
答3	地域包括支援センターごとの高齢化率は直近の平成28年9月現在で、一番高いのが第6地区で30.1%、次が第2地区で29.4%、さらに第1地区の28.7%であり、山の上の住宅地や高齢化率の高い所で、だいたい15分圏内の身近な場所で実施していることが多いといった特徴は出ている。
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第25号 平成28年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算（第4号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の平成28年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費の歳入歳出予算の総額 3億4,940万7千円（2,440万円の減額）	
<b>歳出予算</b>	
減額 墓苑整備事業	
<b>歳入予算</b>	
減額 墓苑整備事業債	
<b>第2表 地方債補正</b>	
限度額の減額 墓苑整備事業債	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	なし
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第27号 宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
<b>議案の概要</b>
地方消費税率引上げの実施時期を平成31年10月1日とするため、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、所要の整備を行うため、宝塚市市税条例等の一部を改正しようとするもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b> なし
<b>自由討議</b> なし
<b>討 論</b> (反対討論)
討論1 消費税の10%への増税を前提にした法改正に対応するものであるため、消費税増税に反対の立場からはこの条例改正に賛成できない。
<b>審査結果</b> 可決（賛成多数 賛成6人、反対2人）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第28号 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び宝塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
<b>議案の概要</b>	
地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の育児休業及び介護休暇に係る制度を拡充するため、職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例などの一部を改正しようとするもの。	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	なし
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第29号 宝塚市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定 について	
<b>議案の概要</b>	
国家公務員に適用される人事院規則の改正に準じて、休業期間の再延長ができる特別の事情について定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
	なし
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第30号 宝塚市職員の修学部分休業に関する条例の制定について

議案の概要

多様化する住民の行政ニーズに適確に対応し、より能率的に公務を行うため、職員が自主的に大学などに修学し、公務に関する能力を向上させる場合に、部分休業の取得を可能とするため、新たに条例を制定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 修学部分休業を取得する際の学業は、職員が自由に選択できるのか。それとも市が、学んでほしいテーマを設定しているのか。

答1 自己啓発休業等制度は以前からあり全休扱いであったが、今回部分休業も取り入れることで勉学と生活を両立しやすくするものであり、あくまで自己啓発ということで、職員の自発的な申請に基づいた修学である。

問2 職員がスキルアップすることで市民サービスの向上へつなげてもらいたい、募集件数の目標の目安は設定しているのか。

答2 この制度が条例化されれば職員に周知するが、自発的なものであり具体的に目標数は設けていない。

問3 職員研修であれば公費負担となるが、自己の申込でするものの費用負担はどうか。

答3 職員研修の位置づけとしては職務命令の範囲内であるが、この制度による修学費用は自己負担で、部分休業にあたるため、無給である。

問4 修学のための教育施設として、基準はあるのか。

答4 学校教育法の規定による高等専門学校及び大学や専修学校、各種学校、またはそれらに準ずる教育施設で任命権者が認めたものというように、箇条書きで基準は設けている。今の職務に関するスキルかどうかというような判断は必要とは考える。

問5 制度を利用しようとするのは向上心のある職員であり、やりたい仕事と職務が一致していることで力を発揮できる。せっかく学んだ修学内容が次の人事異動の際に考慮されるような、ヒアリングなどの配慮はあるのか。

答5 自己啓発休業等取得の際に申請書を提出するため、職員の取り組みはそれで把握し人事異動の参考にしている。またそのほか自己申告制度により希望の職種を申告する機会もあるのでそれも参考にしている。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成29年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第40号 財産（宝塚市新庁舎・ひろば整備事業用地）の処分について	
<b>議案の概要</b>	
市が取得したNTN株式会社宝塚製作所跡地の一部を、社会福祉事業用地として、社会福祉法人阪神福祉事業団へ有償譲渡しようとするもの。	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	なし
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

